



2024年2月1日

農林中央金庫前橋支店

日本政策金融公庫前橋支店

「大規模災害時等における業務連携に関する覚書」を締結

～店舗立地を踏まえ、通常業務継続のための体制を整備～

農林中央金庫（以下：農林中金）前橋支店（支店長 竹下 佳郎）と株式会社日本政策金融公庫（以下：日本公庫）前橋支店（支店長 森下 勝弘）は、「大規模災害時等における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 業務連携の背景・目的

群馬県は比較的自然災害が少ないことが特徴として挙げられますが、近年、日本の気象災害が激甚化、頻発化していることや、県内においても2019年10月の台風第19号の際には一部地域で観測史上最大の雨量を記録するなど、決して楽観できる状況には無い事を踏まえ、大規模災害時等（注）においても両金融機関が連携することで、地域の事業者に対し通常どおり金融サービスの提供を継続できるよう体制整備を図るものです。

大規模災害等が発生した場合、店舗の臨時休業を余儀なくされるなど、通常業務が継続できない事態が想定されます。その結果、地域の事業者に対する金融サービスの提供が滞る可能性があることから、そうした事態を避けるための業務継続体制の向上が課題となっていました。

そこで、「農林中金前橋支店が入居する群馬県JAビル（前橋市亀里町）と日本公庫前橋支店の建物（前橋市本町）は約7kmとある程度離れた位置に所在しており、大規模災害発生時においても同時に建物が罹災するリスクヘッジとなること」また、「特に、日本公庫前橋支店農林水産事業における融資件数の約半数を農林中金前橋支店が受託金融機関として取り扱っており、どちらかが建物の全部又は一部が機能不全に陥った場合でも相手方の会議室を利用できれば、大規模災害発生時においても円滑に業務が進められること」から、大規模災害時等における業務継続体制の向上に向けた両金融機関の連携に係る覚書を締結しました。

（注）地震、水害、火災、紛争、感染症の拡大等、地域経済に影響を及ぼす災害時等をいう。

2 業務連携の内容

- （１）農林漁業者や中小企業・小規模事業者に対する円滑な金融支援機能及びコンサルティング機能の発揮並びに必要な情報提供及び双方向の事業者等の紹介
- （２）職員の緊急避難先として相互の建物を提供

(3) 建物の全部又は一部が機能不全に陥った場合における一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用（大規模災害時等につど協議）

(4) その他大規模災害時等に必要となる連携

3 締結日

2024 年 2 月 1 日（木）

4 その他

農林中央金庫と日本政策金融公庫とのあいだで「大規模災害時等における業務連携に関する覚書」を締結するのは、本支店通じて群馬県が初めてとなります。

以上

.....
・ <本件に関するお問い合わせ先>

・ 農林中央金庫 前橋支店（総務班） TEL：027-220-2700（担当：樺澤、武井）

・ 〒379-2147 群馬県前橋市亀里町 1310

・ 日本政策金融公庫前橋支店 農林水産事業 TEL：027-243-6061（担当：矢作、國吉）

・ 〒371-0023 群馬県前橋市本町 1-6-19
.....